「非常時」指示権 廃止を

改正地方自治法、市民ら請願

横浜

国が「非常時」と判断した際に、自治体への指示権を行使できる改正地方自治法が成立し、施行を控える中、改正に反対してきた横浜市民らが9日、市役所で会見した。国に対して改正部分の廃止などを要請する意見書提出を市会に求めており、請願は10日から開かれる市会で審議される。

改正法はコロナ禍の行政の混乱を踏まえ、国が非常時に迅速な対応を行う目的で6月に成立。個別の法律に規定がない場合でも閣議決定によって自治体に指示ができるようになる。ただ、成立前の国会審議では指示権行使の要件に該当する「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」が具体的に示されず、識者などから「指示権の乱用」を懸念する声が上がっていた。

市会への請願では、改めて同法の在り方を審議するとともに、国に対して改正部分の廃止とその間の指示権不行使を要請する意見書提出を求める。本年5月にも同法改正案の廃案を求める請願を出していたが、不採択になっていた。今回は、前回の3倍に当たる123人が代表者の倉田謙さん(77)と共に名を連ねた。

市役所で会見した倉田さんは「非常時であれば解釈がいかようにもできる、白紙委任に近い改正法を黙って見過ごすことはできない。見過ごしたら自治や暮らしを守れるのかという危機感から、しつこく請願を出そうと思った」と説明。前回の請願に関する市会での議論が不十分だったことにも触れ、「国と地方が対等であることを咀嚼してしっかりと議論してほしい。そうすることで審議内容も市民に伝わる」と強調した。

中村寛三さん(77)は自治体が戦争遂行の協力体制に組み込まれた戦前戦中の話を引き合いに「地方自治があって初めて民主主義が成り立つ。地方自治の守り手である首長や市議には、個人の人権や生活、命に関わる地方自治法を根底から覆す改悪に危機感を持ってほしい」と訴えた。

（加地　紗弥香）

地方自治法改正部分の廃止を求め、請願を出した市民たち　＝9日、横浜市役所

検察の控訴断念要望

袴田さん再審26日判決　支援者ら街頭活動

横浜

1966年に静岡県で一家4人が殺害された事件で死刑が確定した袴田巌さん(88)の再審判決を前に、袴田さんを支援する街頭アピールが8日、横浜市中区の桜木町駅前広場で行われた。26日に無罪判決が言い渡される公算が大きい中、支援者6人が代わる代わるマイクを握り、「完全無罪」に向けて検察の控訴断念を要望した。

元プロボクサーの新田渉世さんは、収監中の袴田さんと東京拘置所で面会した際のやりとりに言及。精神的に一段と不安定になり会話が困難な袴田さんが、ボクシングの質問に懸命に答える様子を振り返り、「もう一度、元気な姿を取り戻してもらいたい」と力を込めた。

同じくボクシング界に身を置く市川次郎さんは、判決結果だけでなく、その内容に注目していると強調。刑事事件の証拠隠滅などを禁じる刑法104条に触れ、「捏造証拠を採用し続けている検察の罪」こそが問われるべきだと訴えた。

アムネスティ・インターナショナル日本神奈川連絡会の賀来新子さんは「司法がメンツを守るために袴田さんの約48年を奪った」と憤りの声を上げた。活動は日本国民救援会の神奈川県本部が主催した。

（武田　晃裕）

「袴田巌さんに真の自由を！」と題した活動でシュプレヒコールを上げる参加者　＝8日、横浜市中区の桜木町駅前広場

公園内禁煙へ 意見公募

市方針案公表、来月10日まで

川崎

川崎市は4日、約1200に上る都市公園を原則全面禁煙にする方針案を公表した。望を防ぐ例を改煙を追以下の　市は から10 の意見 市議会 を諮り 施行を

パラリンピックのシンボルマーク「スリーアギトス」が飾られた凱旋門の前で記念写真を撮るカナダの自転車男子シャルル・モロー（中央）　＝8日、パリ（共同）

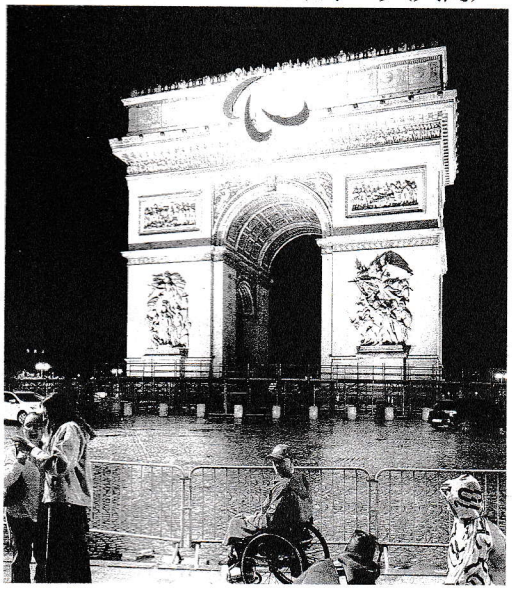

【パリ共同】「温かみを感じた」「フランス社会に良い影響があった」。パリ・パラリンピックが閉幕した8日、パリ市民や出場選手からは12日間の熱戦の終わりを惜しむ声が上がった。大会タッフは意識の改　閉会式 公園に設 火台の近 の聖火を